

案件

## 障害福祉に関する取組の充実について

障害企画課

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

障害者の高齢化に伴う重度化や「親亡き後」を見据え、障害者が住みたい場所で住み続けられるよう、障害者のニーズに応じた取組が求められています。このたび、障害者の自立した地域生活を支援するための地域生活支援拠点等の整備、若年の難聴者への支援の拡充により、障害者が地域で安心して生活するための環境整備に向けた取組の充実を図るものです。

## 2. 内容

### (1) 地域生活支援拠点等整備事業

地域生活支援拠点等は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により市町村が整備に努めることとされており、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備し、「相談」「緊急時の受入れ・対応」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」「体験の機会・場」の5つの機能を備えることとしています。本市においては各機能について順次整備を進めてきたところですが、唯一未整備であった「体験の機会・場」について、事業者など関係機関によるワーキンググループを設置し、この間、整備のあり方に関する協議を行い、その協議内容も踏まえ、障害者の居室体験事業として実施します。なお、本事業については当面、試行実施とし、ニーズや課題の洗い出しを行ったうえで、本格実施に向けた検討を行います。

また、事業目的、対象者等が本事業に包含される既存の「重症心身障害者宿泊訓練事業」については廃止します。

## ■ 地域生活支援拠点等の概要

整備済み

### 相談

障害者相談支援センターを中心に、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

### 専門的人材の確保・養成

障害者相談支援センターを中心に、医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

### 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

### 地域の体制づくり

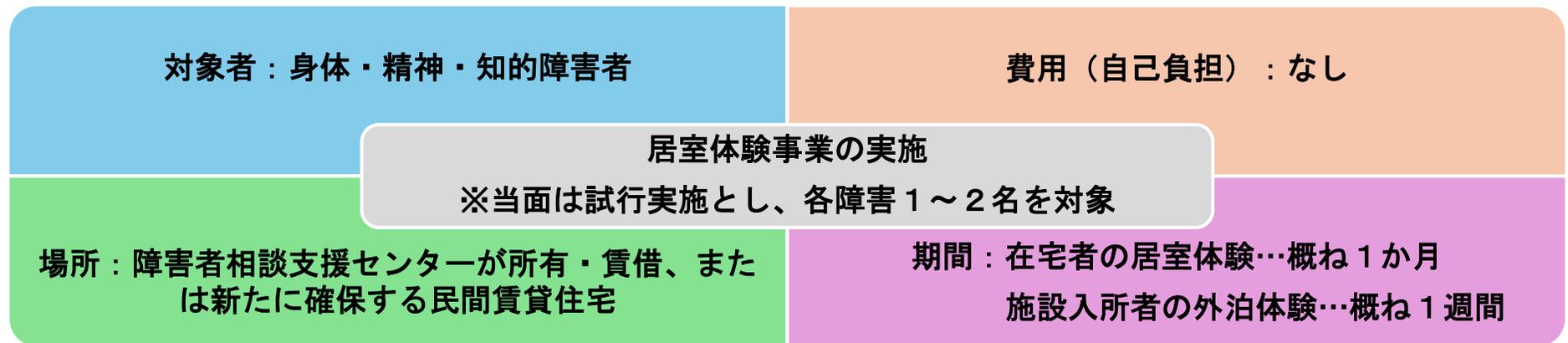
障害者相談支援センターを中心に、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

令和8年度に整備予定  
(試行実施)

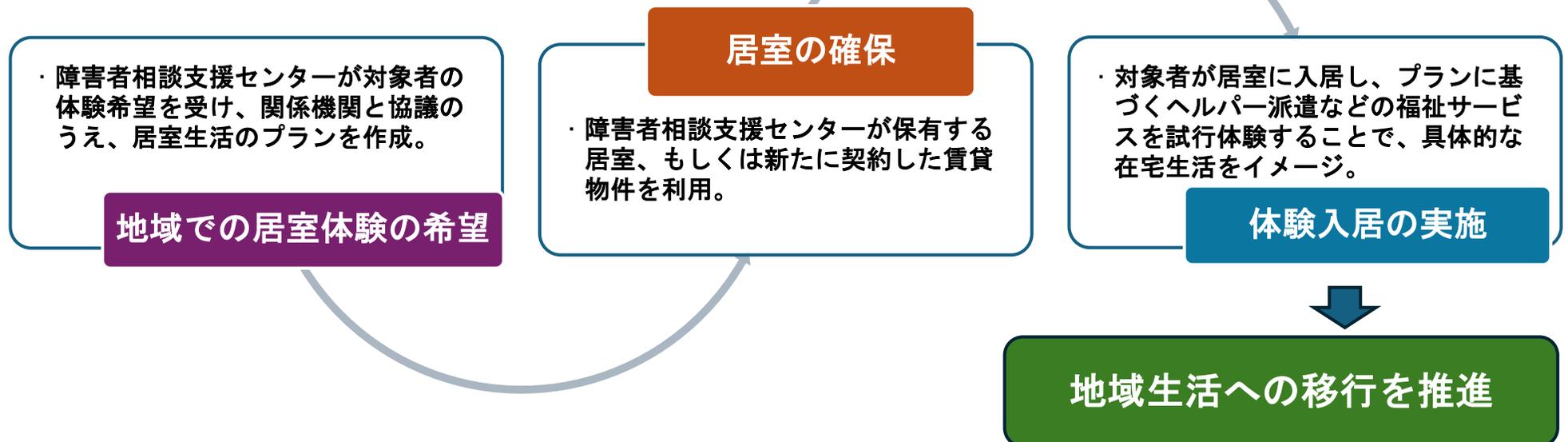
### 体験の機会・場

入所施設からの地域移行や親元からの自立等に当たって、障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

## ■体験の機会・場の整備



## ■実施の流れ



※障害者相談支援センターを通じて、対象者の募集を行います。

## (2) 聴覚障害児人工内耳音声信号装置等購入費助成事業の対象者拡充

現在、聴覚障害児の発達保障と教育的配慮および福祉の向上のため、人工内耳装置等にかかる費用を助成しているところですが、多くの方が18歳を過ぎても学校に通われている状況です。すでに、難聴児特別補聴器給付事業においては、令和6年度より年齢要件を22歳到達年度末までに拡充しており、本事業についても同様に対象を拡充するものです。

### ○聴覚障害児への助成一覧

種目	対象者
難聴児への補聴器交付	身体障害者手帳の交付の対象とならない22歳到達年度末までの難聴児
補聴器電池	
人工内耳音声信号装置	人工内耳を装着している18歳到達年度末までの聴覚障害児
人工内耳電池	補聴器購入補助と同様に、 <b>22歳到達年度末まで拡充</b>

※広報、ホームページで周知を行うとともに、過去に本制度を利用した方に個別通知します。

### 3. 実施時期等

令和8年4月1日

### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標10 障害者が自立し、社会参加ができるまち



### 5. 関係法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

## 6. 事業費・財源及びコスト

### (1) 地域生活支援拠点等整備事業

《事業費》 1,462千円

#### 支出内訳

①委託料:1,183千円 (障害者相談支援センターへの委託料)

- ・プラン作成にかかる費用 (6件分) 341千円
- ・居室借上げ費用 842千円

②扶助費:279千円

- ・施設入所者外泊体験にかかる福祉サービス (2件分) 279千円

#### 《財 源》

一般財源 1,462千円

## (2) 聴覚障害児人工内耳音声信号装置等購入費助成事業の拡充

《事業費》 1,320千円（扶助費）

支出内訳

### ① 人工内耳音声信号装置

- ・ 拡充分（22歳まで） 300千円×2人＝600千円
- ・ 従来分（18歳まで） 300千円×1人＝300千円

### ② 人工内耳用電池

- ・ 拡充分（22歳まで） 60千円×2人＝120千円
- ・ 従来分（18歳まで） 60千円×5人＝300千円

《財 源》

一般財源 1,320千円

※いずれも令和8年度当初予算計上予定